

2019年2月1日

2019年度から2021年度  
国立大学法人奈良教育大会計監査人候補者の選定について（公募）

国立大学法人奈良教育大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第40条により、文部科学大臣が選任することとされています。

選任にあたっては、国立大学法人において会計監査人の候補者を選定し、会計監査人候補者名簿を文部科学大臣に提出することとされています。

このため、本学として会計監査人候補者を選定する必要があります。

つきましては、本学の会計監査人に就任する希望をお持ちの方（準用通則法第41条に定める資格を有する監査法人又は公認会計士に限る。）からの提案書を募集いたします。提案にあたっては、別紙の「提案書記載事項」をご参照のうえ、2019年3月4日（月）15時までに提案書の提出をお願いいたします。

なお、本学ではご提出いただいた提案書に基づいて審査委員会における第1次審査（総合評価）を行い、上位2者（2位の者が複数ある場合は、2位までの者全て）を対象に第2次審査として役員等プレゼンテーションを実施します。その後、最終の総合評価を行った後、学内での所定の手続きを経て、会計監査人候補者を選定いたします。

また、役員等プレゼンテーション実施日は、2019年4月11日（水）午前とします。

役員等プレゼンテーションの対象となった者には、大学より2019年4月8日（月）までに連絡いたします。

今回の会計監査人候補者の選定は、2019年度から2021年度までの複数年度となっておりますが、各年度、文部科学大臣の選任を受ける必要がありますので、契約期間は単年度とします。2020年度及び2021年度の契約にあたっては、前年度の監査業務の実績報告書及び当該年度の監査企画書をご提出いただき、その内容を評価したうえで、適切であると認めた場合、引き続き文部科学大臣に選任を受ける手続きを行います。ただし、選定された者が、行政処分を受けた場合や社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難な場合には選定の見直しの対象となります。

提案書の提出先及び問い合わせ先

〒630-8528 奈良県奈良市高畑町

国立大学法人奈良教育大学監査室 担当：外山、仲井

電話：0742-27-9127 FAX：0742-27-9146

e-mail：[kansashitu@nara-edu.ac.jp](mailto:kansashitu@nara-edu.ac.jp)

## 提案書記載事項

### 1. 監査法人等の概要

- ① 名称、代表者氏名、所在地、出資金（資本金）
- ② 2017年度業務収入、経常利益、当期利益
- ③ 全国の営業所数及び人員（代表社員数、公認会計士数、その他）
- ④ 監査を主として担当する事務所の人員及び特徴

### 2. 監査業務の実施方法等

- ① 監査実施体制（監査チームの主たるメンバー構成、略歴）
- ② 監査サポート体制
- ③ 監査日数、期間と監査見積費用  
監査見積費用については、各年度分をそれぞれ1部ずつ記載すること
- ④ 監査に対する基本姿勢（着眼点、重点項目）
- ⑤ 具体的な実施方法
- ⑥ 監査契約の中で予定する支援業務について（支援業務の内容）
- ⑦ 監事との連携に関する考え方

### 3. 業務の実績

- ① 他の国立大学法人、独立行政法人、特殊法人、学校法人における監査・支援実績数

### 4. その他

- ① 上記監査とは別にコンサルティング業務について、監査法人等が実施できる業務を記載してください。
- ② 提出はA4縦版で25ページ程度とし、6部提出願います。
- ③ 監査法人等の概要パンフレット等の印刷物がありましたら併せて提出願います。